

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく平成30年度の随意契約締結状況について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号該当随意契約について、平成30年度分の契約の状況を、木津川市契約事務規則第24条第2項第3号の規定により、次のとおり公表します。

| 番号 | 担当課   | 契約の相手方<br>(住所、会社名、代表者)                                | 契約の名称及び番号                                 | 契約金額      | 契約締結日      | 契約の相手方の選定理由                                       | 備考  |
|----|-------|---|---|-----------|------------|---|-----|
| 1  | 水道工務課 | 木津川市木津神田2番地1<br>公益社団法人<br>木津川市シルバー人材センター<br>理事長 田村 誠造 | 【番号】 30-水委-4<br>【名称】 観音寺浄水場宿直及び<br>日直業務委託 | 5,835,240 | 平成30年4月1日  | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である | 第3号 |
| 2  | 水道工務課 | 木津川市木津神田2番地1<br>公益社団法人<br>木津川市シルバー人材センター<br>理事長 田村 誠造 | 【番号】 30-水委-5<br>【名称】 山城浄水場宿直及び<br>日直業務委託  | 5,835,240 | 平成30年4月1日  | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である | 第3号 |
| 3  | 水道工務課 | 木津川市木津神田2番地1<br>公益社団法人<br>木津川市シルバー人材センター<br>理事長 田村 誠造 | 【番号】 30-水委-6<br>【名称】 加茂地区浄水場施設等巡<br>回業務   | 1,667,520 | 平成30年4月1日  | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である | 第3号 |
| 4  | 水道工務課 | 木津川市木津神田2番地1<br>公益社団法人<br>木津川市シルバー人材センター<br>理事長 田村 誠造 | 【番号】 30-水委-8<br>【名称】 毎日水質検査等業務委託          | 3,095,280 | 平成30年4月1日  | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である | 第3号 |
| 5  | 水道工務課 | 木津川市木津神田2番地1<br>公益社団法人<br>木津川市シルバー人材センター<br>理事長 田村 誠造 | 【番号】 30-水委-34<br>【名称】 水道施設植栽管理業務委<br>託    | 8,023,320 | 平成30年5月17日 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である | 第3号 |

| 番号 | 担当課   | 契約の相手方<br>(住所、会社名、代表者)                                | 契約の名称及び番号                          | 契約金額                | 契約締結日     | 契約の相手方の選定理由                                       | 備考  |
|----|-------|---|------------------------------------|---------------------|-----------|---|-----|
| 6  | 水道業務課 | 木津川市木津神田2番地1<br>公益社団法人<br>木津川市シルバー人材センター<br>理事長 田村 誠造 | 【番号】<br>【名称】 木津川市上下水道部宿日<br>直業務委託  | 単価契約<br>1回当たり7,920円 | 平成30年4月1日 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である | 第3号 |
| 7  | 水道業務課 | 木津川市木津神田2番地1<br>公益社団法人<br>木津川市シルバー人材センター<br>理事長 田村 誠造 | 【番号】<br>【名称】 木津川市上下水道部清掃<br>作業委託業務 | 566,610             | 平成30年4月2日 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である | 第3号 |
| 8  | 水道業務課 | 木津川市木津神田2番地1<br>公益社団法人<br>木津川市シルバー人材センター<br>理事長 田村 誠造 | 【番号】<br>【名称】 木津川市上下水道部開閉<br>栓業務委託  | 1,710,109           | 平成30年4月2日 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である | 第3号 |